

(仮称)旧興風保育所改修工事にかかる

条件付一般競争入札公告

令和7年9月 16日

社会福祉法人 日吉たには会

理事長 中村泰三

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令の手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
工事発注者	社会福祉法人 日吉たには会 理事長 中村泰三
募集開始日	令和 7年 9月 16日(金)
工事名	(仮称)旧興風保育所改修工事
工事場所	京都府南丹市日吉町田原淵谷口 26 番地
完成期限	令和 8年 3月末(予定)
工事概要	構造 本館棟 RC造 耐火建築物 附属棟 S造 規模 本館棟 地上2階 附属棟 平屋 延床面積 本館棟 389.85 m ² 附属棟 105.04 m ² 種類 建築工事一式、各種設備工事一式
支払条件	契約時 10%、完成引渡時 残金 支払い条件は施工者との協議により変更する場合があります。
予定価格の事前公表	無
その他	最低制限価格 有 一括下請負は一切認めません

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしてください。

地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項(昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号)に定める要件に該当しない者。

建設業法第 3 条(昭和 24 年法律第 100 号)による許可を受けている者。

入札参加者募集の開始日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者。

正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。

法人の役員、若しくはこれらの者の親族(6 親等以内の血族、配偶者又は 3 等親以内の姻族)が役員に

就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。

過去の経営状況において、財務実績の良好な者。

当該工事に配置する主任技術者は専任とする。

以下の条件のいずれかに該当する者。

- ・京都府競争入札参加有資格者で、建築工事 B 等級以上に格付けされている者。
- ・直近の経営事項審査結果の建築一式工事の総合評価点(P点)が 800 点以上の者。
- ・平成 30 年度以降に同種同類同規模以上の元請施工実績を有する者。

3. 提出書類

参加の意思のある者は、令和 7 年 9 月 26 日(金)12 時までに次の書類 を 11.に記載の住建設計まで提出してください。同時に現場説明要綱・設計図書(データ)をお渡しします。

入札参加申込書

契約予定者は、入札日の後 3 日以内に次の書類 ~ を 11.に記載の住建設計まで持参してください。

配置予定技術者調書

建設業許可証明書の写し

経営事項審査結果通知書(審査基準日から 1 年 7 ヶ月以内のもの)の写し

印鑑証明書(発行から 3 カ月以内とし、写しでも構わない)

使用印鑑届

委任状が必要なものは、当日次の書類 を持参してください

委任状

上記 は添付の書類に記入してください。

4. 入札日

入札日時 **令和 7 年 10 月 10 日(金) 13 時 30 分 開始**

入札場所 社会福祉法人日吉たには会

老人保健施設はぎの里 家族介護教室

また、工事費内訳書(小細目まで)は必要により提示を求める場合があります。

配布した現場説明要項・設計図書は必ずデータを消去するよう徹底してください。

5. 入札時に提出する書類

入札書(消費税相当額を含まない額とする。)

添付の書類に必要な事項を記入の上、押印した入札書を 3 部持参すること。

6. 入札の方法等

入札の執行回数は、1 回とします。

入札書に記載する金額は消費税相当額を含まない金額を記載してください。

7. 落札の決定方法

予定価格の範囲で、最低価格をもって入札した業者を落札者とします。

落札となるべき同価の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定します。

見積もり書の確認を行います。

落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名の発表を行います。

8. 入札の無効に関する事項

入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とします。

入札当日に不参加であった者。

9. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できません。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合。

親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

組合とその組合員。

一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合。

一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合。

一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合。

一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合。

(4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

10. その他

応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とします。

応募時提出書類は、原則として返却しません。

上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達します。

入札参加者が2社に満たない場合は再度指名通知を行うなどし、2社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとします。

応札価格算定のため現地調査が必要な場合は下記担当者あてに、メールにて連絡し日程を調整してください。

質疑受付は令和7年10月2日15時迄とし、メールのみの受付とします。

質疑が無い場合も含め住建設計迄Excelの書式で送付してください。（書式はメールにて送付）

同回答は令和7年10月7日17時迄にメールにて回答します。メールにて着信確認の返信をお願いします。

入札者は、内訳明細書の提示を求められた場合は応じてください。

11. 問い合わせ先

当該工事の入札に関する問合せについては、当該工事の設計監理を担当する下記の者に委任します。

問い合わせについては原則メールでの対応とします。

図面内容に関する問合せについては、添付の質疑回答書によっておこないます。

株式会社 住建設計 設計部 担当：北川広次

住所 京都市下京区東塩小路町 579-1 山崎メディカル 6F

電話 075-344-0500

URL www.jyuken-sekkei.co.jp

Mail kyoto@jyuken-sekkei.co.jp